

# 食品安全情報（化学物質） No. 8/ 2015 (2015. 04. 15)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

## <注目記事>

### 【WHO】 世界保健デー

世界保健機関（WHO）は、2015年4月7日の世界保健デーを祝い、“農場から食卓まで、食品を安全に”をスローガンとして食品安全に関してさらに取り組んでいくと強調した。

食品安全は横断的な問題で責任を分担するものであり、公衆衛生ではない分野（農業、貿易、商業、環境、観光、等）の人の参加や、主な国際機関や各地域機関、食品、緊急時対応、教育などに係わる組織による支援を求めていくものであること。また、消費者についても、食品安全の推進のために、食品安全衛生について訓練し、ハザードとなる特定食品（生の鶏肉など）を調理するときどどのように気を付けると良いかや、表示の読み方などを学ぶことが重要であると WHO は指摘している。

WHO は、世界の食品由来疾患の被害実態についての解析結果について、フルレポートの公表を 2015 年 10 月に予定している。

\*ポイント： WHO も指摘しているように、ここで最も重要なことは、食品を安全に保つには全ての人に責任があるということです。つまり、食品業者、行政官、研究者、消費者などがそれぞれの立場で、食品安全とはどういうことか、食品のハザードになるものは何か、それによるリスクを低減するためにはどうすれば良いのかを知ろうとすることが必要でしょう。

### 【BfR】 EU のグリホサート認可プロセスへの BfR の寄与は終了

ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）は、EU 農薬評価のグリホサート健康リスク評価の担当国として最終報告書案を EFSA に提出すると発表した。BfR は EU でのグリホサート評価について、今後は他の EU 加盟国と同等の関与をすとしてしている。さらに、グリホサートの IARC モノグラフが公表された際は、EFSA 又は欧州委員会がこれを詳細に検討すべきだと指摘した。

\*ポイント： 前号でご紹介した IARC のグリホサート評価に関する続報です。ドイツは IARC 評価結果への懸念を改めて表明するとともに、この問題にはドイツ一国ではなく、EU として取り組むべきだとしています。ですから、IARC モノグラフ発表後には EFSA 又は EU が本件に関する意見を公表することになりそうです。

### 【RIVM】 ハーブ製品のピロリジジナルカロイド

ピロリジジナルカロイド（PA）はハーブを含む多様な植物に天然に存在する毒素で、発がん性と肝毒性があるため過剰に摂取するとヒトにとって有害である。ハーブの PA は  $1 \mu\text{g}/\text{kg}$  を超えないように定めている。RIVM はこの基準値が現在の科学的知見に照らして妥当かどうかを評価した。特にハーブティーとハーブを含む食品サプリメントについて検討した。

\*ポイント： PA は、以前に自主回収や注意喚起の対象になったハーブのコンフリーやバターバー（西洋フキ）にも含まれている天然成分です。PA については本年 6 月に開催される第 80 回 FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議（JECFA）でもリスク評価予定です。

## 目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

### [【WHO】](#)

1. 世界保健デー
2. 国際がん研究機関（IARC）

### [【EC】](#)

1. 2050年の食品安全と栄養
2. 食品獣医局（FVO）査察報告書：中国、ブルガリア、ペルー、カザフスタン、スペイン
3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

### [【EFSA】](#)

1. 開かれた EFSA への取組みにおける方法論の開発
2. アズルビン/カルモイジン(E122)についての詳細暴露評価
3. 動物飼料添加物関連
4. 香料グループ評価

### [【HSE】](#)

1. PRiF：最新モニタリング結果

### [【ASA】](#)

1. ASA 裁定

### [【BfR】](#)

1. EU のグリホサート認可プロセスへの BfR の寄与は終了
2. 第 4 回 BfR 食品安全におけるリスク評価とリスクコミュニケーションについての夏の学校

### [【RIVM】](#)

1. 新規あるいは新興化学物質リスク（NERCs）に関する進行状況報告書
2. ハーブ製品のピロリジジナルカロイド
3. ナノ粒子の健康と環境リスクを評価する：政策、科学、応用の現状
4. カリウムの摂取：高カリウム血症のリスク？：オランダで入手できるデータのリスト

### [【FDA】](#)

1. リコール：クミン製品中の表示されていないピーナッツについて
2. マサチューセッツの酪農業者が食用に販売される動物の違法残留薬物を予防するための終局的差し止め命令に合意
3. FDA から企業へ：安全で有効な動物用医薬品をもっと利用可能に
4. FDA は食品施設登録規制の改定を提案；小売店の定義の変更で例外を拡大
5. FDA は消費者に対し Tri-Methyl Xtreme と呼ばれる筋肉増強製品を使用しないよう警告する
6. FDA は食品成分安全性評価（レッドブック）更新のための意見を募集
7. 警告文書

### [【CDC】](#)

1. CDC は ADHD の子どもへの行動療法、医薬品及びダイエタリーサプリメントの使用についての最初の全国調査を発表

### [【NIH】](#)

1. ダイエタリーサプリメント成分データベース

### [【FSANZ】](#)

1. 食品基準通知

### [【TGA】](#)

1. 補完医薬品－2014年コンプライアンスレビューの結果
2. 安全性警告

### [【香港政府ニュース】](#)

1. 99.8%の検体は安全性検査に合格

## 【MFDS】

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. 子供が好む嗜好食品の品質認証状況 (15.3.25)
3. 子供の食生活の安全と栄養レベルが飛躍的に向上
4. 食品の病気の予防・治療効果標榜は虚偽・誇大広告
5. 海外のインターネットサイトの販売商品の購入に注意！

## 【その他】

- ・食品安全関係情報（食品安全委員会）から
- ・(EurekAlert) 胎盤は妊娠女性と胎児のヒ素暴露を反映する、Dartmouth の研究が示した
- ・(EurekAlert) ミシガン大学の研究者がエリー湖のシアノバクテリア大発生の有害性を追跡

---

## ● 世界保健機関（WHO : World Health Organization）<http://www.who.int/en/>

### 1. 世界保健デー

World Health Day

<http://www.who.int/campaigns/world-health-day/2015/en/>

2015年4月7日の世界保健デーを祝う。WHOは“農場から食卓まで、食品を安全に”をスローガンとして食品安全に関するチャレンジとその機会について強調する。

### 世界保健デー2015：農場から食卓まで、食品を安全に

World Health Day 2015: From farm to plate, make food safe

2 April 2015

<http://www.who.int/mediacentre/news/releases/2015/food-safety/en/>

WHO 事務局長マーガレット・チャン博士は、「食品生産は工業化され、その貿易や流通は世界的なものとなった。一つの地域の食品安全問題が直ちに国際的な危機になる可能性がある。一つの製品に複数国からの原材料を含む場合には、食品由来疾患アウトブレイクの調査は非常に複雑なものとなる。」と述べた。安全でない食品は、有害な細菌、寄生虫、化学物質を含む可能性があり、200以上の疾患の原因となる。

WHO は、世界の食品由来疾患の被害実態についての解析結果を発表した。この WHO Foodborne Disease Burden Epidemiology Reference Group (FERG) による研究の全結果は2015年10月の公開が予定されている。いくつかの重要な結果は、汚染食品の喫食により体内に侵入するウイルス、細菌や原虫による感染が関係している。2010年以降の、FERGの初期統計では次のことが示されている。

- ・ 22の食品由来腸疾患による患者は5億8200万人、死亡は351000と推定される。

- ・最も死亡が多いのは *Salmonella Typhi* (52 000 人)、病原性大腸菌(37 000) 及びノロウイルス (35 000)である。
- ・疾患負荷が高いのはアフリカ地域、次いで東南アジアである。
- ・40%以上が5才以下の子どもである。

また、安全でない食品は主要な経済的リスクにもなる。

食品安全の危機を防ぐための努力は、食品の化学物質及び微生物汚染を防ぐために政府や公共で集団的に取り組む、しっかりとした食品安全システムの開発を通じて強化することができる。食品供給チェーンの末端となる消費者においては、食品安全の推進のために、食品安全衛生について訓練し、ハザードとなる特定食品（生の鶏肉など）を調理するときにもどのように気を付けると良いかや、表示の読み方などを学ぶことが重要となる。

食品安全は横断的な問題で責任を分担するものであり、公衆衛生ではない分野（農業、貿易、商業、環境、観光、等）の人の参加や、主な国際機関や各地域機関、食品、緊急時対応、教育などに係わる組織による支援を求めていくものである。

\*世界保健デーを受けての各国政府機関の反応

#### ①EU

- ・世界保健デー：健康食品安全コミッショナーVytenis Andriukaitis が WHO と力を合わせて食品安全の重要性を強調する

World Health Day: Commissioner for Health and Food Safety Vytenis Andriukaitis joins forces with the World Health Organisation to highlight the importance of food safety  
Brussels, 07 April 2015

[http://europa.eu/rapid/press-release\\_STATEMENT-15-4740\\_en.htm](http://europa.eu/rapid/press-release_STATEMENT-15-4740_en.htm)

- ・From Farm to Fork: Investing globally in Food Safety on World Health Day

<https://europa.eu/eyd2015/en/european-union/posts/farm-fork-investing-globally-food-safety-world-health-day>

#### ②フランス

- ・世界保健デー：ANSES の食品安全優先課題

World Health Day: ANSES's food safety priorities

07/04/2015

<https://www.anses.fr/en/content/world-health-day-anses-food-safety-priorities>

- ・食の安全については我々全てに役割がある

When it comes to food safety, we all have a part to play

03/04/2015

<https://www.anses.fr/en/content/when-it-comes-food-safety-we-all-have-part-play>

—世界保健デーによせて—

2012年のフランスの食中毒アウトブレイクの33%は家庭で発生している。

現在コントロールされている既知のリスクも、食習慣の変化や消費者の行動変化により変わるので常に監視が必要である。例えばマリネや寿司などで生の肉や魚を食べることが増えているが、これには特別な注意が必要である。

### ③アイルランド (FSAI)

World Health Day, 7th April

<https://www.fsai.ie/>

WHO へのリンク

### ④米国 (FDA)

FDA は世界保健デーを祝福する

FDA's Center for Food Safety and Applied Nutrition Celebrates World Health Day

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ucm439892.htm>

食品安全は世界的問題である。世界中で生産者や加工業者、輸送車、小売業者、食品サービス業者、そして消費者が安全な食品供給のための責任を分担 (share a responsibility) する。(各種リンクも記載)

### ⑤米国 (USDA)

USDA は世界保健デーに向けて'FoodKeeper'アプリを発表

USDA Announces 'FoodKeeper' Application in Advance of World Health Day

Last Date Modified: 04/02/2015

<http://www.usda.gov/wps/portal/usda/usdahome?contentidonly=true&contentid=2015/04/0086.xml>

米国の食品廃棄チャレンジは、全てのサプライチェーンの事業者や団体に食品廃棄を減らす対策に参加するよう要請している。4月7日の世界保健デーに先だって USDA は新しいアプリを発表することでこの食品廃棄削減への取り組みを再確認する。

USDA の FSIS とコーネル大学と食品マーケティング研究所の開発したこのアプリは食品や飲料の鮮度や質を最大化するための保存方法について知らせ、消費者に長持ちする最適な保存方法を教える。400以上の食品や飲料の保存についての助言を提供する。

アンドロイドとアップル用それぞれダウンロード可能。

### ⑥香港政府ニュース

食品安全を強く求める

Food safety urged

April 07, 2015

[http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2015/04/20150407\\_174403.shtml](http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2015/04/20150407_174403.shtml)

食品安全センターは世界保健デーに食品安全の重要性を強調する。

⑥ヘルスカナダ

- ・保健大臣 Rona Ambrose の声明－世界保健デー2015 のテーマは食品安全

Statement from the Honourable Rona Ambrose Minister of Health - World Health Day  
2015 - Food Safety Theme

April 7, 2015

[http://www.phac-aspc.gc.ca/about\\_apropos/2015/2015\\_04\\_07-eng.php](http://www.phac-aspc.gc.ca/about_apropos/2015/2015_04_07-eng.php)

- ・カナダ食品安全主任 Martine Dubuc 博士の声明

Statement from Dr. Martine Dubuc, Chief Food Safety Officer of Canada

2015-04-07

<http://www.inspection.gc.ca/food/action-plan/2015-04-07/eng/1428418571605/1428418641599>

## 2. 国際がん研究機関 (IARC)

### ● モノグラフ会合予定

Upcoming Meetings

<http://monographs.iarc.fr/ENG/Meetings/index.php>

2016年2月2～9日の会合、いくつかの工業化学物質についてデータ要請  
(予定物質)

- ・ ヒドラジン Hydrazine (CAS No. 302-01-2)
- ・ 2-メルカプトベンゾチアゾール 2 - Mercaptobenzothiazole (CAS No. 149-30-4)
- ・ ジメチルホルムアミド Dimethylformamide (CAS No. 68-12-2)
- ・ 3-クロロ 2-メチルプロペン 3 - Chloro - 2 - methylpropene (CAS No. 563-47-3)
- ・ ブロモプロパン 1 - Bromopropane (CAS No. 106-94-5)
- ・ ジメチル-p-トルイジン Dimethyl - p - toluidine (CAS No. 99-97-8)
- ・ テトラブロモビスフェノール A Tetrabromobisphenol A (CAS No. 79-94-7)

### ● 子宮内でのアフラトキシン B1 暴露はガンビアの乳児の白血球の DNA メチル化と関連する

Exposure to aflatoxin B1 in utero is associated with DNA methylation in white blood cells of infants in The Gambia

13 April 2015

<http://www.iarc.fr/en/media-centre/iarcnews/pdf/IJE-2015-AFLATOXIN.pdf>

IARC とリーズ大学、ロンドン大学公衆衛生学・熱帯医学大学院、ケンブリッジ大学、クイーンズ大学ベルファストの共同研究で、妊娠中のアフラトキシン暴露のメチローム（ゲノム DNA のメチル化パターン）への影響をしらべた。食品のアフラトキシン汚染がよくあるガンビアの新生児で行われた研究は International Journal of Epidemiology にオンライン

ン発表された。乳児の血液検体から得られた DNA のゲノムワイドメチル化解析で母親の妊娠初期のアフラトキシン暴露が子どもの遺伝子座位のメチル化の数と関連することが明らかになった。

\* Exposure to aflatoxin B1 in utero is associated with DNA methylation in white blood cells of infants in The Gambia

<http://ije.oxfordjournals.org/content/early/2015/04/07/ije.dyv027>

115 人の母親、母親のアフラトキシン暴露は妊娠 1~16 週時のアフラトキシン-アルブミン結合体を ELISA で測定している。

---

● 欧州委員会 (EC : Food Safety: from the Farm to the Fork)

[http://ec.europa.eu/food/food/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/food/food/index_en.htm)

## 1. 2050 年の食品安全と栄養

Conference on Food Safety and Nutrition in 2050

Expo Milano, Italy, 02 May 2015

[http://ec.europa.eu/dgs/health\\_food-safety/information\\_sources/events/20150502\\_safety\\_nutrition\\_en.htm](http://ec.europa.eu/dgs/health_food-safety/information_sources/events/20150502_safety_nutrition_en.htm)

ーイベント案内ー

将来の世界のフードチェーンは主に 5 つの要因で決まる。

- ・ 人口増加、人口統計研究
- ・ 資源と環境の利用可能性と管理
- ・ 技術革新
- ・ 社会的態勢
- ・ 公共政策

## 2. 食品獣医局 (FVO) 査察報告書

● 中国—飼料添加物とプレミックスへの要求の実施評価

CN China - evaluate the implementation of requirements for feed additives and premixtures

[http://ec.europa.eu/food/fvo/rep\\_details\\_en.cfm?rep\\_inspection\\_ref=2014-7074](http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2014-7074)

2014 年 6 月 19~30 日に中国で実施された、EU に輸出される飼料添加物とプレミックスについて所轄官庁が EU 要件に対して十分な保証を提供できているか評価するための査察。査察団は、塩化コリンに遺伝子組換え米 Bt63 が存在することを懸念する RASFF 通知への対応状況や、将来 EU に飼料を輸出可能な第三国リストに掲載できるかどうかも調査した。概して公的管理システムは十分な保証を提供している。塩化コリンの Bt63 米存在については FAMI-QS (欧州飼料添加物製造の品質安全管理システム) の積極的なアプローチ

により、さらに保証されている。

- **ブルガリアー輸入管理**

BG Bulgaria - Import controls

[http://ec.europa.eu/food/fvo/rep\\_details\\_en.cfm?rep\\_inspection\\_ref=2014-7187](http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2014-7187)

2014年9月1～5日にブルガリアで実施された非動物由来食品の輸出管理システムの評価に関する査察。EU法の要件に則した効果的で優れた施設、職員、明白な手続きがある。前回の査察の勧告は多くの事例で正しく取り入れられている。新しい農薬研究所が設立されて素早い管理が可能となり、検査中の積送品のトレーサビリティに関する困難はなくなった。健康省とブルガリア食品安全機関の協力がなく悪影響を与えている。

- **ペルーー農薬**

PE Peru - Pesticides

[http://ec.europa.eu/food/fvo/rep\\_details\\_en.cfm?rep\\_inspection\\_ref=2014-7346](http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2014-7346)

2014年11月19～27日にペルーで実施されたEUへ輸出する生食用ブドウの農薬管理評価に関する査察。FVOの勧告への回答の形で行われた。システムの欠点は、農薬の使用が表示通りでも、残留物がCodex最大残留基準に従っているとは保証されないことである。2014年のRASFF通知では製品認可と表示問題に関するものが多かった。ペルー産生食用ブドウが欧州連合最大残留基準に則していることを確かめるための公共の、あるいは私的なシステムも十分効果的ではない。前回の査察の6つの勧告のうちの3つは十分に、2つは部分的に対応されている。

- **カザフスタンー水産物**

KZ Kazakhstan - Fishery products

[http://ec.europa.eu/food/fvo/rep\\_details\\_en.cfm?rep\\_inspection\\_ref=2014-7137](http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2014-7137)

2014年10月13～23日にカザフスタンで実施された、水産物の生産状況を保証する管理システムの評価。水産物生産チェーンの全ての段階をカバーする適切な公的管理システムがある。公的管理はEUの要求と完全に等しくはないが、国家条件に基づいて実行されている。当局の法的権力が限られており、食品産業の経営者の要求や法に定められた特別な状況でのみ実行されている。前回の査察から改善されているものの、管理システムの効果は、施設、トレーサビリティ、HACCPプログラムの欠点で害されている。公務員の知識と理解に深刻な欠陥がある。前回の査察の勧告の多くは十分適切に対応されていない。

- **スペイン 動物の健康ーミツバチの健康**

ES Spain - Animal health - bee health

[http://ec.europa.eu/food/fvo/rep\\_details\\_en.cfm?rep\\_inspection\\_ref=2014-7053](http://ec.europa.eu/food/fvo/rep_details_en.cfm?rep_inspection_ref=2014-7053)

2014年9～10月に行われた、トレーサビリティの確保や病原体管理などミツバチの健

康保護のための対策が進んでいるスペインの実態調査。養蜂場の 70%以上が感染しているという Varroa 対策のための年次計画や経済的支援を強力に行っている。

### 3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

[http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff\\_portal\\_database\\_en.htm](http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm)

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

2014 年第 14 週～第 15 週の主な通知内容 (ポータルデータベースから抽出)

\* 基本的に数値の記載がある事例は基準値超過 (例外あり)

\* RASFF へ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

#### 警報通知 (Alert Notifications)

イタリア産オリーブオイルの多環芳香族炭化水素(PAH 合計: 14,41 µg/kg)、ベトナム産冷凍マカジキステーキの水銀(2.5 mg/kg)、スペイン産冷凍キハダマグロロインのヒスタミン、オランダ産食品サプリメントの未承認物質γ-アミノ酪酸(GABA)、ハンガリー産雑穀ボールのトロパンアルカロイド、ギリシャ経由中国産ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 50.2; Tot. = 59.9 µg/kg)、オーストリア産グルテンフリー有機雑穀のアトロピン(30 µg/kg)及びスコポラミン(24 µg/kg)、ドイツ産雑穀ハチミツポピーのアトロピン(26 µg/kg)及びスコポラミン(11 µg/kg)、ラトビア産ベジタブルオイル入り燻製ニシンのベンゾ(a)ピレン(4.69 µg/kg)及び多環芳香族炭化水素(PAHs 合計 4: 154 µg/kg)、韓国産食品サプリメントの水銀(826 µg/kg)、フランス産冷凍ノルウェーロブスターの亜硫酸塩非表示(70 mg/kg)、フランス原料ベルギー産マスのアモキシシリン(394 µg/kg)、ポルトガル産冷凍サメステーキの水銀(1.835 mg/kg)、セネガル産アンコウフィレにフグ、米国産ビタミン D3&K2 にビタミン D 高含有(125 µg/カプセル)、など。

#### 注意喚起情報 (information for attention)

ウズベキスタン産種無しブルーンのソルビン酸(E200)非表示(230 mg/kg)、スペイン産チルドメカジキロインの水銀(1.4 mg/kg)、トルコ産メラミンまな板からのメラミンの溶出(3.7 mg/kg)、スリランカ産冷凍メカジキステーキの水銀(2 mg/kg)、インド産カレーリーフのエチオン(0.37 mg/kg)・トリアゾホス(1.37 mg/kg)・ビフェントリン(3.2 mg/kg)・テブコナゾール(1.99 mg/kg)及び未承認物質カルボフラン(0.5 mg/kg)・プロフェノホス(11.5 mg/kg)・カルベンダジム(2.64 mg/kg)、イタリア産ナシのクロルピリホス(0.075 mg/kg ; 0.11 mg/kg)及びエトキシキン(0.25 mg/kg)、トルコ産ゼリーの着色料タートラジン(E102)非表示(20.3 mg/kg)、エジプト産キュウリのプロシミドン(0.1 mg/kg)、トルコ産ゼリーの着色料サンセットイエローFCF(E110) (33.2 mg/kg)及び着色料アルラレッド AC(E129) (27.8 mg/kg)非

表示、ベトナム産カイラン（タイ ブロッコリー）のシロマジン(0.09 mg/kg)・フルベンジ  
アミド(0.03 mg/kg)・硝酸塩高含有(3375 mg/kg)及び未承認物質カルベンダジム(0.68  
mg/kg)、中国産カバノキ抽出物の未承認照射、ブラジル産コンビーフのアルベンダゾール  
(167 µg/kg ; 415µg/kg)、中国産白いプラスチックティースプーンからの高濃度の総溶出量  
(21.2, 18.3 mg/dm<sup>2</sup>)、ギリシャ産チルドヨーロピアンシーバスのテトラサイクリン(666.4  
µg/kg)、チリ産乾燥一口リンゴの亜硫酸塩高含有(890 mg/kg)、など。

#### フォローアップ用情報 (information for follow-up)

スペイン産チルドマグロの硝酸ナトリウム(E251)未承認(101 mg/kg)、など。

#### 通関拒否通知 (Border Rejections)

インド産オクラの未承認物質プロフェノホス(0.11 mg/kg)、中国産バーベキューグリル気  
体燃料からのクロム(0.6 mg/kg)・ニッケル(5.3 mg/kg)及びマンガン(6 mg/kg)の溶出、中国  
産ナイフからのクロムの溶出(0.3 mg/kg)、イラン産ピスタチオのアフラトキシン(B1 = 350;  
Tot. = 390 µg/kg)、インド産レッドチリのアフラトキシン(B1 = 91.4; Tot. = 94.5 µg/kg)、  
ケニア産緑豆の未承認物質ヘキサコナゾール(0.021 mg/kg)、トルコ産乾燥アプリコットの  
亜硫酸塩非表示(2363 mg/kg)、中国産ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 157.9; Tot. =  
172 / B1 = 7.8; Tot. = 21.1 µg/kg)、ケニア産豆の未承認物質カルベンダジム(1.2 mg/kg)、  
トルコ産ザクロ実のクロルピリホス-メチル(0.136 mg/kg)、イラン産乾燥レーズンのフェン  
プロパトリン(0.29 mg/kg)、ドミニカ共和国産ペッパーのフィプロニル(0.029 mg/kg)、中  
国産茹でピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 11.1; Tot. = 57 µg/kg)、トルコ産レモンの  
ビフェニル(4.76 mg/kg)、中国産カボチャの種のマラチオン(0.20 mg/kg)及び未承認物質ホ  
レート(0.052 mg/kg)、中国産ピーナッツのアフラトキシン(B1 = 59.52; Tot. = 64.11 µg/kg)、  
食品と接触する材料としての使用にふさわしくない中国産ステンレス台所用品(ステンレス  
スチール AISI 201)からのさび及び高濃度の総溶出量(1266 mg/kg)、中国産ガスバーベキュー  
セットからのマンガンの溶出(2.4 mg/kg)、中国産バーベキュー網からのマンガンの溶出  
(1.9 mg/kg)、中国産ガラスからの高濃度の総溶出量(13.6 mg/kg)、香港産緑茶の未承認物質  
アントラキノン(0.049 mg/kg)、トルコ産乾燥アプリコットの亜硫酸塩高含有(2407 mg/kg)、  
トルコ産レモンのビフェニル(0.890 mg/kg)、エジプト産ピーナッツのアフラトキシン(B1 =  
102.1; Tot. = 120.7 µg/kg)、香港産メラミンセット(皿、スプーン、フォーク)からのメラミ  
ンの溶出(5.06 mg/kg)、トルコ産生鮮パプリカの未承認物質モノクロトホス(0.038 mg/kg)、  
エクアドル産冷凍エビの亜硫酸塩高含有(184 mg/kg)、中国産フルーツ抽出物の未承認照射  
(ウコン抽出物 : glow ratio 1,2 グレープシード抽出物 : glow ratio 0,88)、ナイジェリア  
産乾燥豆のオメトエートとジメトエート(合計= 0.059 mg/kg)・未承認物質トリクロルホン  
(0.28 mg/kg)及びジクロルボス(0.26 mg/kg)、エジプト産豚の皮の禁止物質ニトロフラン(代  
謝物質)フラルタドン(AMOZ) (1.9 µg/kg)、トルコ産乾燥アプリコットの亜硫酸塩高含有  
(2516 mg/kg)、原料イラン産トルコ加工ピスタチオのアフラトキシン(B1 = 170; Tot. = 185  
µg/kg)、中国産ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 27; Tot. = 54 µg/kg)、トルコ産小キ  
ュウリのホルメタネート(0.749 mg/kg)、など。

その他アフラトキシン等多数。

---

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

[http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa\\_locale-1178620753812\\_home.htm](http://www.efsa.europa.eu/EFSA/efsa_locale-1178620753812_home.htm)

1. 開かれた EFSA への取組みにおける方法論の開発

Methodology developments among efforts contributing to Open EFSA

27 March 2015

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/150327.htm>

新しいエディトリアルは、EFSA の科学的評価の公開性、頑強性、透明性を拡大するという極めて重要な科学的問題に、EFSA の科学者たちがどのように取り組むかを強調している。EFSA は、これらと、他の進行中の取組みと今後の対策を、昨年「開かれた EFSA への変革」についての意見募集で EFSA が受けとった意見への答えとともに新しい報告書で発表した。エディトリアルの目的は、科学でのエビデンス利用方法、エビデンスの重み付け、リスク評価での不確実性、生物学的関連性に関する方法論についてより広い科学コミュニティで議論を開始することである。

EFSA Journal editorial :

・エディトリアル：科学的評価の頑強性、透明性、公開性の拡大

Editorial: Increasing robustness, transparency and openness of scientific assessments

EFSA Journal 2015;13(3):e13031[3 pp.]. 27 March 2015

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/e13031.htm>

・Tony Hardy 教授へのインタビュー：EFSA における分野横断的評価方法論開発

Interview with Professor Tony Hardy: Cross-cutting assessment methodology developments at EFSA

<http://www.efsa.europa.eu/en/press/news/150327a.htm>

・科学的評価の公開性、頑強性、透明性の拡大に関する EFSA Journal 編集を目標とした意見募集の結果

Outcome of the targeted consultation of the EFSA Journal editorial on increasing openness, robustness and transparency of scientific assessments

<http://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/785e.htm>

Transformation to an Open EFSA :

・討議論文「開かれた EFSA への変革」に関する意見募集の結果

Outcome of the public consultation on the discussion paper “Transformation to an Open

EFSA”

<http://www.efsa.europa.eu/en/150327/docs/openefsaoutcomeofpublicconsultation150327.pdf>

・開かれた EFSA への変革：予備的実施計画

Transformation to an Open EFSA: Preliminary Implementation Plan

<http://www.efsa.europa.eu/en/corporate/pub/openefsapreliminaryimplementationplan150327.htm>

## 2. アズルビン/カルモイジン(E122)についての詳細暴露評価

Refined exposure assessment for Azorubine/Carmoisine (E 122)

EFSA Journal 2015;13(3):4072 31 March 2015

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4072.htm>

2009 年の EFSA の意見で、最大許容量 (maximum permitted levels: MPLs) を用いた暴露推定量で 1~10 才の子供の 95 パーセントイルの高暴露群において一日摂取許容量 (ADI: 4 mg/kg 体重/日) を越えたため、新たに得られたデータを用いて詳細暴露評価を行った。EFSA の 2013 年データ募集を受けて、企業からは使用に関するデータ、加盟国からは分析データが新たに提出され、これらの新データと EFSA の包括的欧州食品摂取量データベースのデータを用いて詳細暴露評価を実施した。MPLs を用いた暴露推定 (注: 過剰に見積もった推定) では前回評価と同様の結果であったが、今回の詳細暴露評価のシナリオ (注: より実態的な推定) では、どの年齢集団でも平均及び高暴露群のいずれにおいて ADI を越えなかった。

## 3. 動物飼料添加物関連

- Meihua Holdings Group Co. Ltd 代表 HELM AG から提出された申請に基づく全ての動物種用の *Escherichia coli* の発酵により生産された L-スレオニンの安全性と有効性に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety and efficacy of L-threonine produced by *Escherichia coli* for all animal species based on a dossier submitted by HELM AG on behalf of Meihua Holdings Group Co. Ltd

EFSA Journal 2015;13(3):4051[17 pp.]. 31 March 2015

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4051.htm>

アミノ酸 L-スレオニン自体は対象動物、消費者と環境に安全だとみなせる。評価対象製品の菌種や抗生物質耐性遺伝子の有無を含む遺伝子組換えが十分に記述されていないので、大腸菌の組換え株の発酵によって生産された L-スレオニン製品の対象動物、消費者、使用者及び環境への安全性を結論できない。

- Meihua Holdings Group Co. Ltd 代表 HELM AG から提出された申請に基づく全ての

動物種用の *Escherichia coli* の発酵により生産された L-リジン塩酸塩の安全性と有効性に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety and efficacy of L-lysine monohydrochloride produced by fermentation with *Escherichia coli* for all animal species based on a dossier submitted by HELM AG on behalf of Meihua Holdings Group Co. Ltd

EFSA Journal 2015;13(3):4052 [16 pp.]. 31 March 2015

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4052.htm>

アミノ酸 L-リジン自体は対象動物、消費者と環境に安全だとみなされている。使用者への懸念はない。しかしながら評価対象となる製品の遺伝子組換えの内容などが十分説明されていない。エンドトキシンの吸入暴露への対策も必要。

● 全ての動物種用の香料として使用する際の脂肪族及び芳香族炭化水素（化学グループ 31）の安全性と有効性に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety and efficacy of aliphatic and aromatic hydrocarbons (chemical group 31) when used as flavourings for all animal species

EFSA Journal 2015;13(3):4053[22 pp.]. 31 March 2015

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4053.htm>

この意見では化学グループ 31 の 9 つの化合物の対象動物への適用量を評価した。安全性のマージンがないため、これらの物質の飲料水と飼料への同時投与は許されない。飼料に安全な最大量までこれらの化合物を使用しても消費者に安全性の懸念は生じない。これらの化合物は皮膚と目と気道の刺激物で、皮膚感作性があるとみなすべきである。環境への安全性のリスクはないと思われる。この全ての化合物は評価され香料として食品に使用されており、飼料での機能は食品と本質的に同じなので、これ以上有効性の証明は必要ない。

● ニワトリ肥育用、産卵鶏育成用、マイナー鶏種肥育用、観賞鳥の産卵に対する飼料添加物としての Cibenza® EP150 (*Bacillus licheniformis* (ATCC 53757)とそのプロテアーゼ(EC 3.4.21.19)の調整品)の安全性と有効性に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety and efficacy of Cibenza® EP150 (a preparation of *Bacillus licheniformis* (ATCC 53757) and its protease (EC 3.4.21.19)) as a feed additive for chickens for fattening, chickens reared for laying and minor avian species for fattening and to point of lay and ornamental birds

EFSA Journal 2015;13(3):4055 [16 pp.]. 31 March 2015

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4055.htm>

ニワトリ肥育用として飼料原料に 500 mg/kg の推奨用量で安全だと考えられる。これは産卵鶏育成用にも適用され、肉製品として使用されるマイナー鶏種や観賞用鳥にも外挿できる。この添加物は消費者に安全だとされたが、皮膚や呼吸感作性の可能性がある。タンパク質を減らした食事を与えた時にだけニワトリ肥育用で明らかな生産利益がみられた。

- ニワトリ肥育用、他の全ての鳥肥育用、(離乳)子豚用飼料添加物としての **Hostazym® C**(エンド-1,4-β-グルカナーゼ)の安全性に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety of Hostazym® C (endo-1,4-beta-glucanase) as a feed additive for chickens for fattening, all other birds for fattening and piglets (weaned)

EFSA Journal 2015; 13(3):4054[9 pp.]. 31 March 2015

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4054.htm>

Hostazym® Cは対象動物と消費者には安全だと考えられる。使用者の安全性に関しては、皮膚と目の刺激物で皮膚と呼吸の感作性がある可能性が考えられるとする以前の意見が適用される。

- **FEFANA asb** から提出された申請に基づく全ての動物種用飼料添加物としての銅化合物(E4) (酢酸第二銅・一水和物；塩基性炭酸銅・一水和物；塩化第二銅アンモニウム；酸化第二銅；硫酸第二銅・五水和物；アミノ酸の第二銅キレート・水和物；グリシンの第二銅キレート・水和物) の安全性と有効性に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety and efficacy of copper compounds (E4) as feed additives for all animal species (cupric acetate, monohydrate; basic cupric carbonate, monohydrate; cupric chloride, dihydrate; cupric oxide; cupric sulphate, pentahydrate; cupric chelate of amino acids, hydrate; cupric chelate of glycine, hydrate), based on a dossier submitted by FEFANA asbl

EFSA Journal 2015;13(4):4057 [51 pp.]. 01 April 2015

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4057.htm>

これらの化合物は飼料に認可された最大銅濃度まで使用した時、全ての動物種/ 分類の銅の安全な摂取源である。飲料水への銅化合物の使用は羊やある種の犬と猫には安全ではないとみなされており、他の全ての動物種/ 分類には飼料と飲料水の銅成分の同時利用は避けるべきである。消費者の安全性への懸念はない。

- **FEFANA asb** から提出された申請に基づく全ての動物種用飼料添加物 (酢酸亜鉛・二水和物；塩化亜鉛・無水；酸化亜鉛；硫酸亜鉛・七水和物；硫酸亜鉛・一水和物；アミノ酸の亜鉛キレート・水和物；グリシンの亜鉛キレート・水和物) としての銅化合物(E6)の安全性と有効性に関する科学的意見

Scientific Opinion on the safety and efficacy of zinc compounds (E6) as feed additives for all animal species (zinc acetate, dihydrate; zinc chloride, anhydrous; zinc oxide; zinc sulphate, heptahydrate; zinc sulphate, monohydrate; zinc chelate of amino acids, hydrate; zinc chelate of glycine, hydrate), based on a dossier submitted by FEFANA asbl

EFSA Journal 2015;13(4):4058 [45 pp.]. 07 April 2015

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4058.htm>

これらの化合物は飼料に認可された最大亜鉛濃度まで使用した時、全ての動物種の銅の安全な摂取源である。亜鉛を添加した飼料と水両方の同時使用は避けるべきである。申請された亜鉛化合物の使用による消費者の安全性への懸念はない。

#### 4. 香料グループ評価

香料グループ評価 78 改訂 2 (FGE.78 Rev2) EFSA が FGE.25 Rev3 で評価した脂肪族炭化水素に構造的に関連する JECFA(63 回会合)で評価された脂肪族、脂環式及び芳香族炭化水素の考察

Scientific Opinion on Flavouring Group Evaluation 78, Revision 2 (FGE.78Rev2): Consideration of aliphatic and alicyclic and aromatic hydrocarbons evaluated by JECFA (63rd meeting) structurally related to aliphatic hydrocarbons evaluated by EFSA in FGE.25Rev3

EFSA Journal 2015;13(4):4067 [72 pp.]. 13 April 2015

<http://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/4067.htm>

香料グループ評価 78 改訂 1 では 24 の芳香族・脂肪族・脂環式炭化水素を検討したが、そのうち 2 物質はすでに欧州では香料物質として使用されておらず、1 物質はリストから削除中である。この改訂では  $\beta$ -カリオフィレンの遺伝毒性データと  $\beta$ -カリオフィレンとミルセンの 90 日間ラット実験を追加した。パネルは MSDI アプローチに基づいて推定した日常摂取量では 21 の芳香族・脂肪族・脂環式炭化水素に安全性の懸念は生じないと結論した。

---

#### ● 英国健康安全局 (HSE : Health and Safety Executive)

<http://www.hse.gov.uk/index.htm>

#### 1. PRiF : 最新モニタリング結果

Latest Rolling Results

13 April 2015

<http://www.pesticides.gov.uk/guidance/industries/pesticides/advisory-groups/PRiF/Latest+results+and+reports/latest-rolling-results>

2015 年 1、2 月にサンプリングした鞘付きマメ、ブドウ、ミルク、オクラ及びジャガイモに関する残留農薬のモニタリング検査結果。ミルク及びジャガイモでは最大残留基準値 (MRL) を超過する残留は検出されなかった。他の MRL 超過事例については以下の通り (注: 括弧内は各々の MRL)。

#### 鞘付きマメ

バングラデシュ産 1 検体から安息香酸エマメクチン 0.02 mg/kg (MRL : 0.01) とヘキサコナゾール 0.02 mg/kg (0.01)、バングラデシュ産 1 検体からジメトエート 0.3 mg/kg (0.02)、

インド産 2 検体からジメトエート 0.04 と 0.3 mg/kg (0.02)、ドミニカ共和国産 1 検体からクロルピリホス 0.2 mg/kg (0.05) とエンドスルファン 0.2 mg/kg (0.05)、バングラデシュ産 1 検体からアバメクチン 0.03 mg/kg (0.01)とカルベンダジム 0.3 mg/kg (0.2)とジメトエート 0.8 mg/kg (0.02) と安息香酸エマメクチン 0.04 mg/kg (0.01)、インド産 1 検体からジメトエート 0.03 mg/kg (0.02) とモノクロトホス 0.1 mg/kg (0.01)、インド産 1 検体からカルベンダジム 0.8 mg/kg (0.2) とジチオカルバメート 2.4 mg/kg (1)、ドミニカ共和国産 1 検体からエンドスルファン、バングラデシュ産 1 検体からカルベンダジム 0.4 mg/kg (0.2) とジメトエート 0.2 mg/kg (0.02)が検出された。いずれも健康への影響は予測されなかった。

#### ブドウ

ナミビア産の 1 検体からエテホン 2.2 mg/kg (MRL : 0.7) が検出され、一部の消費者で急性参照用量 (ARfD) を超過するため RASFF 通知を行った。

#### オクラ

インド産 1 検体からアバメクチン 0.02 mg/kg (MRL : 0.01)、ウガンダ産 1 検体からプロフェノホス 0.02 mg/kg (0.01)、インド産 1 検体からアセフェート 0.06 mg/kg (0.01)とアトラジン 0.4 mg/kg (0.05)とシフルトリン 0.05 mg/kg (0.02) とモノクロトホス 0.02 mg/kg (0.01)が検出された。いずれも健康への影響は予測されなかった。

---

### ● 英国広告基準庁 (UK ASA: Advertising Standards Authority)

<http://www.asa.org.uk/>

#### 1. ASA 裁定

ASA Adjudication on Pharma Medico Ltd

[http://asa.org.uk/Rulings/Adjudications/2015/3/Pharma-Medico-Ltd/SHP\\_ADJ\\_282725.aspx#.VRuHU6TlpaQ](http://asa.org.uk/Rulings/Adjudications/2015/3/Pharma-Medico-Ltd/SHP_ADJ_282725.aspx#.VRuHU6TlpaQ)

髪の毛が薄くなってきた女性のためのサプリメントの宣伝。EU が認可している強調表示は「ビオチンは正常な毛髪の維持に寄与する」であるが、「毛髪成長のための正常な毛髪成長サイクルを支持する」「毛髪成長サプリメント」という表現でサプリメント使用前使用後の女性の画像とともに「科学的に証明されている」と宣伝していた。Pharma Medico 社の見解では「正常」というのは製品を使用した場合に髪が生えることだと述べている。しかし、同じ宣伝で「女性の 46%は髪の毛が薄くなることを経験している」という記述もあり、製品の宣伝は正常な毛髪の維持の範囲を逸脱している。また栄養強調表示は栄養についてのものであるので「ビオチンは」正常な毛髪の維持に寄与すると記述せねばならず「この製品が」、ではない。広告基準違反と判断した。

- 
- ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)  
<http://www.bfr.bund.de/>

## 1. EU のグリホサート認可プロセスへの BfR の寄与は終了

BfR-contribution to the EU-approval process of glyphosate is finalized

2 April 2015

<http://www.bfr.bund.de/cm/349/bfr-contribution-to-the-eu-approval-process-of-glyphosate-is-finalised.pdf>

－ BfR は EU 認可プロセスの中で IARC の報告を検討することを薦める－

2015 年 2 月に BfR の作成したグリホサートの改訂健康リスク評価書が EFSA の専門委員会で議論された。それから報告書を BfR が再び修正した。この改訂は一部の事実関係を明確にするための追加の修正と評価表の追加などからなる。2015 年 4 月 1 日に BfR はこの改訂版と補遺を EFSA に提出するために消費者保護食品安全局 (BVL) に送付した。これをもって EU の認可プロセスにおける BfR の貢献は終了した。

従って BfR はこの問題について今後 EFSA の下で行われる評価にはさらなるコメントを出すなどして介入することはない。これ以降ドイツは EU の手順に従って行われる評価の最終化において、他の EU 加盟国と同等の関与をする。

また BfR は改訂した評価報告書と一緒に、グリホサートの発がん性についての IARC による評価の予備的評価も提出した。

BfR の意見では、グリホサートの評価報告書作成者としての BfR が IARC モノグラフにコメントするのは不適當だろう。そうではなく、これには全ての EU 加盟国が関与すべきである。BfR は EFSA または欧州委員会が近い将来 IARC モノグラフの詳細リスク評価を行うことを薦める。

BfR の意見では、IARC モノグラフ完全版が入手可能になったらすぐ、EFSA の指示の下で欧州の専門家委員会により検討されるべきで、その結果は有効成分の全 EU 改訂評価に組み入れるべきである。さらに、グリホサートの法的分類の最終的な当局である欧州化学機関 (ECHA) が議論のごく初期に関与すべきである。

BfR は欧州委員会がグリホサートを今後も認可する決定をする前に、グリホサートの評価に関与する全てのものが、EFSA や ECHA はもちろん WHO の各委員会、IARC、JMPR が、この議論の余地のある問題について矛盾の解決のために議論すべきであることを強く薦める。

## 2. 第 4 回 BfR 食品安全におけるリスク評価とリスクコミュニケーションについての夏の学校

4th BfR-Summer Academy on Risk Assessment and Risk Communication in Food Safety

[http://www.bfr.bund.de/en/event/4th\\_bfr\\_summer\\_academy\\_on\\_risk\\_assessment\\_and\\_risk\\_communication\\_in\\_food\\_safety-193789.html](http://www.bfr.bund.de/en/event/4th_bfr_summer_academy_on_risk_assessment_and_risk_communication_in_food_safety-193789.html)

2015年8月17日から28日まで開催予定。

---

●オランダ RIVM (国立公衆衛生環境研究所 : National Institute for Public Health and the Environment)

<http://www.rivm.nl/en/>

### 1. 新規あるいは新興化学物質リスク (NERCs) に関する進行状況報告書

Progress report on New or Emerging Risks of Chemicals (NERCs)

2015-03-31

[http://www.rivm.nl/en/Documents\\_and\\_publications/Scientific/Reports/2015/maart/Progress\\_report\\_on\\_New\\_or\\_Emerging\\_Risks\\_of\\_Chemicals\\_NERCs](http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Scientific/Reports/2015/maart/Progress_report_on_New_or_Emerging_Risks_of_Chemicals_NERCs)

2012年に提案された、化学物質に関する新規または新興リスク (New or Emerging Risks of Chemicals : NERCs) を初期段階で検出するためのシステム開発に向けた報告書。

### 2. ハーブ製品のピロリジジンアルカロイド

Pyrrrolizidine alkaloids in herbal preparations

2015-04-08

[http://www.rivm.nl/en/Documents\\_and\\_publications/Scientific/Reports/2015/april/Pyrrrolizidine\\_alkaloids\\_in\\_herbal\\_preparations](http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Scientific/Reports/2015/april/Pyrrrolizidine_alkaloids_in_herbal_preparations)

ピロリジジンアルカロイド (PA) はハーブを含む多様な植物に天然に存在する毒素で、発がん性と肝毒性があるため過剰に摂取するとヒトにとって有害である。ハーブの PA は  $1 \mu\text{g}/\text{kg}$  を超えないように定めている。RIVM はこの基準値が現在の科学的知見に照らして妥当かどうかを評価した。特にハーブティーとハーブを含む食品サプリメントについて検討した。科学的見地からは規制を緩めることも可能ではあるが ( $5 \mu\text{g}/\text{kg}$ ) PA は遺伝毒性発がん物質なので暴露量は最小限にすべきである。ハーブ抽出物を含むソフトドリンクや菓子類などにもこの規制値はあてはまる。「その他ハーブ製品」の正確な組成や摂取量についてはわからないので、現時点では結論を出せない。

\* 報告書本文 (オランダ語)

この報告書で参考にしてしている各国での評価の参照値等は次の通り。

- ・ 暫定耐容一日摂取量 (PTDI) :  $1 \mu\text{g}/\text{kg bw}/\text{day}$  (総 PA)
- ・ TDI :  $0.1 \mu\text{g}/\text{kg bw}/\text{day}$  (リデリイン)
- ・ 実質安全量 (VSD) :  $0.43 \times 10^{-6} \text{mg}/\text{kg bw}/\text{day}$  (リデリイン)
- ・ BMDL<sub>10</sub> :  $0.3 \text{mg}/\text{kg bw}/\text{day}$  (リデリイン)、 $0.073 \text{mg}/\text{kg bw}/\text{day}$  (ラシオカルピン)、

0.07 mg/kg bw/day (ラシオカルピン)

- ・ サプリメントやハーブティーの PA 含量 : 10~4200  $\mu$ g/kg
- ・ BMDL<sub>10</sub> として 0.3 mg/kg bw/day を用いた場合の暴露マージン (MOE) : ハーブティーを飲むヒトの MOE は中位推定で 2,333~101,449、最悪シナリオで 1,167~27,668、サプリメントは順に 5,000~700,000、500~210,000

### 3. ナノ粒子の健康と環境リスクを評価する : 政策、科学、応用の現状

Assessing health & environmental risks of nanoparticles : Current state of affairs in policy, science and areas of application

2015-04-08

[http://www.rivm.nl/en/Documents\\_and\\_publications/Scientific/Reports/2015/april/Assessing\\_health\\_environmental\\_risks\\_of\\_nanoparticles\\_Current\\_state\\_of\\_affairs\\_in\\_policy\\_science\\_and\\_areas\\_of\\_application](http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Scientific/Reports/2015/april/Assessing_health_environmental_risks_of_nanoparticles_Current_state_of_affairs_in_policy_science_and_areas_of_application)

ナノ粒子には有用な可能性があるが、既存のリスク評価技術やモデルはナノ粒子に適したものではない。一部のナノ粒子の有害性を示唆するものはあるが、明確ではなく、ナノ粒子全てにあてはまるものではない。

(英語 149 ページの報告書)

### 4. カリウムの摂取 : 高カリウム血症のリスク? : オランダで入手できるデータのリスト Potassium intake: risk for hyperkalaemia? : Inventory of available data in the Netherlands

2015-04-10

[http://www.rivm.nl/en/Documents\\_and\\_publications/Scientific/Reports/2015/april/Potassium\\_intake\\_risk\\_for\\_hyperkalaemia\\_Inventory\\_of\\_available\\_data\\_in\\_the\\_Netherlands](http://www.rivm.nl/en/Documents_and_publications/Scientific/Reports/2015/april/Potassium_intake_risk_for_hyperkalaemia_Inventory_of_available_data_in_the_Netherlands)

カリウムはナトリウムによる血圧上昇作用を抑えるため、血圧に良い影響がある。野菜や果物はカリウムの良い摂取源で自然の食品からカリウムを過剰に摂ることはほぼ不可能である。健康な人では摂取したカリウムは、ほぼ全て尿から排出される。高カリウム血症になるリスクがあるのは重症腎不全患者で、彼らはカリウム制限が必要である。他の集団はいくつかの要因が重なると高カリウム血症になるリスクがある。例えば腎機能の低下に気がついていない人がサプリメントを使用したりある種の医薬品を使用したりするときである。(本分オランダ語)

---

● 米国食品医薬品局 (FDA : Food and Drug Administration) <http://www.fda.gov/>,

## 1. リコール

### ● クミンの表示されていないピーナッツのリコール 2 件

Maya Overseas Food Inc. Issues Allergy Alert on Undeclared Peanuts in “Cumin Powder”

April 1, 2015

<http://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm440911.htm>

Raja Foods Issues Allergy Alert on Undeclared Peanuts in "Swad Cumin Powder 14 Oz"

<http://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm441049.htm>

### ● Best Foods 社は Deer クミンパウダー7 オンスと 14 オンスの表示されていないピーナッツにアレルギー警告を発表

Best Foods Inc. Issues Allergy Alert on Undeclared Peanuts in Deer Cumin Powder 7 Ounce and Deer Cumin Powder 14 Ounce

April 6, 2015

<http://www.fda.gov/Safety/Recalls/ucm441488.htm>

ニューヨーク州農業商業省の定期サンプリング検査で検出されたため。

## 2. マサチューセッツの酪農業者が食用に販売される動物の違法残留薬物を予防するための終局的差し止め命令に合意

Massachusetts dairy operation agrees to permanent injunction to prevent illegal drug residues in animals sold for food

April 3, 2015

<http://www.fda.gov/NewsEvents/Newsroom/PressAnnouncements/ucm441113.htm>

食品に関する法律に何度も違反し、使用方法を守らずに動物用医薬品を使用していた。この命令は事業者が改善をするまで動物の販売を禁止する。

## 3. FDA から企業へ：安全で有効な動物用医薬品をもっと利用可能に

FDA to Industry: Let's Increase the Availability of Safe, Effective Animal Drugs

April 8, 2015 by FDA Voice By: Martine Hartogensis, D.V.M. -

<http://blogs.fda.gov/fdavoices/index.php/2015/04/fda-to-industry-lets-increase-the-availability-of-safe-effective-animal-drugs/>

ヒト用医薬品の安全性と有効性確保に FDA のレビューが役にたっているように、動物用医薬品でもそうである。残念ながらこの事実が未承認動物用医薬品を販売している企業から無視されている。FDA の認可プロセスを省略することにより、これらの企業は動物や、そして人々の健康をリスクに曝している。

動物用医薬品の認可と販売にはいくつかの経路があるが、そのどれも医薬品企業にとっては時間とお金を費やすものである。認可プロセスを省略している企業は動物に未承認薬

を投与することで動物を危険にさらし、それを食べるヒトや薬を取り扱うヒトも危険にさらす。さらにこれら未承認薬は市場での不公平な競争により、さらに他社の違法行為を促す。このことが安全で有効な動物用医薬品の供給を減らす。

状況によっては未承認薬しかない場合がある。FDA はそのような場合は企業と協力して製品の安全性と有効性に関する根拠を作る。同時に違法動物用医薬品の取り締まりも強化している。

#### 4. FDA は食品施設登録規制の改定を提案；小売店の定義の変更で例外を拡大

FDA Proposes to Amend Regulation on Registration of Food Facilities; Changes to Definition of Retail Food Establishments Would Expand Exemption

April 8, 2015

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm440983.htm>

農場での直売や道路近くのスタンドなどの登録が必要なくなる。

#### 5. FDA は消費者に対し Tri-Methyl Xtreme と呼ばれる筋肉増強製品を使用しないよう警告する

FDA warns consumers not to use muscle growth product called Tri-Methyl Xtreme

April 13, 2015

<http://www.fda.gov/NewsEvents/Newsroom/PressAnnouncements/ucm442494.htm>

FDA は、消費者に対して重大な肝障害と関連する筋肉増強用ダイエタリーサプリメントの使用を中止するよう警告する。

ラスベガスの Extreme Products グループが販売している製品「Tri-Methyl Xtreme」は蛋白同化ステロイドを含むと宣伝されており、インターネットや小売店やジムで販売されている。カリフォルニア、ニュージャージー、ユタ州からそれぞれ 1 人の消費者の有害事象報告を受け取った。死亡事例は報告されていない。

FDA の CDER (Center for Drug Evaluation and Research) の法令遵守事務所の上級医学アドバイザーの Charles Lee 医師は、「蛋白同化ステロイドを含むサプリメントとして販売されている製品は消費者にとって現実的な危険がある」と述べる。合成蛋白同化ステロイドを含む製品を使用した場合の結果として肝障害はよく知られている。

#### 6. FDA は食品成分安全性評価 (レッドブック) 更新のための意見を募集

FDA Encourages Comments to Help Update Food Ingredient Safety Assessment (Redbook)

April 13, 2015

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm442415.htm>

FDA は食品成分安全性評価のためのガイダンス、通称「レッドブック」の更新作業を開始し、2015 年 5 月 11 日までパブリックコメントを募集する。

## 7. 警告文書

Rebecca W. Allen, DVM, PLLC 3/18/15

<http://www.fda.gov/ICECI/EnforcementActions/WarningLetters/ucm439350.htm>

獣医師への警告。ヒト医薬品メロキシカム錠剤を牛の治療に処方した、アンピシリンを肺炎などに適用外処方した、など。

---

### ● 米国疾病予防管理センター (US CDC : Centers for Disease Control and Prevention)

<http://www.cdc.gov/>

#### 1. CDC は ADHD の子どもへの行動療法、医薬品及びダイエタリーサプリメントの使用についての最初の全国調査を発表

CDC publishes first national study on use of behavioral therapy, medication and dietary supplements for ADHD in children

Wednesday, April 1, 2015

<http://www.cdc.gov/media/releases/2015/p0401-adhd.html>

2009-2010 National Survey of Children with Special Health Care Needs (NS-CSHCN) は、CDC が全国規模で実施した人口に基づく電話調査の結果である。4~17 才の注意欠陥多動性障害 (ADHD) の子どものうち 2009~2010 年に行動療法を受けたのは半分以下だった。10 人中 4 人は薬のみの治療、10 人中 1 人は行動療法のみ、10 人中 3 人は医薬品と行動療法、10 人中 1 人は薬も行動療法もしていない。また 10 人中 1 人は ADHD のためにダイエタリーサプリメントを使用している。ADHD の第一選択肢は行動療法である。

\* Treatment of Attention Deficit/Hyperactivity Disorder among Children with Special Health Care Needs

<http://www.jpeds.com/pb/assets/raw/Health%20Advance/journals/ympd/Visser.pdf>

現在 ADHD である CSHCN のうち、10.2%は過去 1 年に ADHD 用のダイエタリーサプリメントを摂取しており、6.4%は過去 1 週間に摂取していた。サプリメントを使用している割合は州により異なり、ミズーリ州の 3.7%からモンタナ州の 18.1%であった。使用率が高いのは、メディカルホームがない、合併症がある、保護者の学歴が高卒、家計収入が貧困レベル未満、公的保険の人であった。

---

### ● NIH (米国国立衛生研究所) のダイエタリーサプリメント局 (ODS : Office of Dietary Supplements) <http://ods.od.nih.gov/>

## 1. ダイエタリーサプリメント成分データベース

Dietary Supplement Ingredient Database (DSID)

<http://dietarysupplementdatabase.usda.nih.gov/>

本データベース (DSID) は、米国で販売されているダイエタリーサプリメントの成分推定量を提供するものである。主に研究用の利用を意図している。DSID は米国農務省 Agricultural Research Service の Nutrient Data Laboratory が NIH のダイエタリーサプリメント局や他の政府機関による協力のもとで作成した。

この度、更新版として「DSID-3」を発表した。出産前用のマルチビタミン/ミネラルサプリメントとオメガ 3 脂肪酸サプリメントの分析により確認した成分含量が初めて掲載される。(製品の成分含量を保証するものではないと注記有り)

- 
- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局  
(FSANZ : Food Standards Australia New Zealand)  
<http://www.foodstandards.gov.au/>

### 1. 食品基準通知

- Notification Circular 05-15

2 April 2015

<http://www.foodstandards.gov.au/code/changes/circulars/Pages/Notificationcircular05-15.aspx>

新規申請と提案

- ・加工助剤としての *Bacillus amyloliquefaciens* 由来グルタミナーゼ
- ・昆虫耐性大豆系統 MON87511 由来食品
- その他、改定基準発表など。

- Notification Circular 06-15

10 April 2015

<http://www.foodstandards.gov.au/code/changes/circulars/Pages/NotificationCircular06-15.aspx>

新規申請と提案

- ・アルコールを含む食品のビタミン&ミネラル強調表示とナトリウム強調表示
- ・1.5%以上のアルコールを含む食品の栄養含量強調表示についての不整合に対応する提案
- その他、改定基準発表など。

● オーストラリア TGA (TGA : Therapeutic Goods Administration)

<http://www.tga.health.gov.au/index.htm>

1. 補完医薬品－2014年コンプライアンスレビューの結果

Complementary medicines - compliance reviews outcomes 2014

1 April 2015

<https://www.tga.gov.au/complementary-medicines-compliance-reviews-outcomes-2014>

毎年リスト掲載補完医薬品について、規制遵守の状況をチェックしている。2012年9月からはこれらのレビューの結果として登録取り消しを発表している。

ARTG (Australian Register of Therapeutic Goods) に登録された後、無作為あるいは対象を定めたレビューを行っており、300のレビュー/調査を完了し、2014年1月から2014年12月には190の新たなレビューを開始した。

結果は表の通り。

- ・ 開始したレビュー190のうち無作為は35、対象を定めたレビューは68、その他が87。
- ・ 既に完了しているレビューは順に41、181、78。
- ・ 既に完了している222のコンプライアンスレビューのうち無作為レビューの41% (41件中17件)、標的レビューの14% (181件中26件) が違反はなかった。既に販売中止などの理由で判定不可だったものが無作為レビューの32% (41件中13件)、標的レビューの25% (181件中45件)。違反があったものが無作為レビューの27% (41件中11件)、標的レビューの61% (181件中110件)。
- ・ 違反内容で最も多かったのが宣伝やラベルで44%、次が効果の根拠となるエビデンスで21%。レビューの結果としてTGAが登録キャンセル提案の文書を送付したのが114件、既にキャンセルされたものが36、回収命令が51など。

2. 安全性警告

製品の写真は各ウェブサイトを参照。

● Enhanced Vegetal Vigra capsules

2 April 2015

<https://www.tga.gov.au/alert/enhanced-vegetal-vigra-capsules-0>

TGAの検査で表示されていないシルデナフィルが検出された。

● Gold Viagra capsules

<https://www.tga.gov.au/alert/gold-viagra-capsules>

TGAの検査で表示されていないシルデナフィルが検出された。

● Gold Viagra tablets (packaged as "Kangaroo Sexually Invigorating Essence")

<https://www.tga.gov.au/alert/gold-viagra-tablets-packaged-kangaroo-sexually-invigorating-essence>

TGA の検査で表示されていないシルデナフィルとタダラフィルが検出された。(注：製品の写真によると、漢字で袋鼠性活素と書いてありハングルも見える)

---

● 香港政府ニュース

<http://www.news.gov.hk/en/frontpagetextonly.htm>

1. 99.8%の検体は安全性検査に合格

99.8% of samples pass food safety tests

March 31, 2015

[http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2015/03/20150331\\_145942.shtml](http://www.news.gov.hk/en/categories/health/html/2015/03/20150331_145942.shtml)

食品安全センターは2月に7,600検体の食品を調べ、不合格だったのは12検体(野菜7検体、乾燥キノコ2検体、生鮮牛肉、包装済み切り餅、ポークフロクラッカー)であった。

---

● 韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)

<http://www.kfda.go.kr/intro.html>

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

検査実査課/輸入食品政策課

● 2015.3.2~2015.4.2

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&seq=27099>

● 2015.3.20~2015.3.26

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=676&seq=26995>

2. 子供が好む嗜好食品の品質認証状況 ('15.3.25)

食生活安全課 2015-03-27

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=1042&pageNo=3&seq=26992&cmd=v>

子供食生活安全管理特別法第15条(品質認証申請及び審査)によって子供嗜好食品品質認証を受けた製品リスト

計106製品を認証(2015.3.25時点):加工油類12、飲料12、ジュース42、菓子7、発酵油類2、氷果子類9、パン類5、アイスクリーム類3、乳酸菌飲料3、キャンディー類3、混合飲料8。

### 3. 子供の食生活の安全と栄養レベルが飛躍的に向上

食生活安全課 2015-03-26

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=3&seq=26976&cmd=v>

食品医薬品安全処は、子供の食生活の安全と栄養水準を客観的に確認・評価するため 2014 年全国 228 地方自治体の「子供食生活安全指数」を調査した結果、平均 67.54 点であり、2013 年（特・広域市自治区）に比べて 3.85 点向上したと発表した。

※調査対象（228 地方自治体）：特・広域市の自治区(69)、自治市(77)、郡 (82)

これは、朴槿恵政府発足と同時に学校周辺の子供食品安全管理が強化されて、子供給食管理支援センターの設置が増えるなど子供食生活安全管理に対する地方自治体の努力が全体的に強化されたからであると分析される。

子供食生活安全指数は、「子供食生活安全管理特別法」によって地方自治体の子供食生活安全管理努力とその水準を評価して数値化した指標で、▲食生活安全(40 点)、▲食生活栄養(40 点)、▲食生活認知実践(20 点)など 3 分野の 20 項目(総点 100 点)で評価される。特に、食生活認知・実践分野は各地域別小学生(5 年生、42,980 人)を対象にアンケートを通じて調査した結果である。

子供食生活安全指数の調査は 2012 年国家統計承認を受け、2014 年に初の全国調査を実施し、その後は 3 年周期で実施することになる。これまで子供食生活安全指数は年度別に大都市（2010 年、2013 年）、中小都市（2011 年）、農漁村（2012 年）で調査・評価されてきた。調査された食生活安全指数を大都市、中小都市、農漁村グループで分けると大都市は 67.65 点、中小都市は 67.87 点、農漁村が 67.34 点で中小都市が一番高かった。

大都市では、ソウル松坡区が 78.95 で最も高く、ソウル陽川区(57.09 点)が最も低かった。ソウル松坡区は全国評価でも一番高い点数で子供食生活安全管理に最も努力する地方自治体と評価された。中小都市では、江原太白市が 75.77 で最も高く、京畿金浦市(57.41 点)が最も低かった。農漁村の場合は、江原鉄原郡が 77.41 で最も高く、仁川壅津郡(55.53 点)が最も低かった。

食生活安全指数の優秀な地域はこれまで 3 年間学校食中毒が発生しなかったし、栄養教育及び広報など子供の食生活環境改善のために食生活安全分野と食生活栄養分野に努力した結果として高い得点だったと分析された。

食薬処は、子供給食施設で食中毒が発生したり子供給食管理支援センターを設置しない地方自治体が共通して低い子供食生活安全指数だったため、食中毒予防と子供給食管理支援センター設置など子供食生活安全確保のための地方自治体の努力が切実であると強調した。

子供食生活安全指数の調査は、調査結果をひと目で見られるものに製作されて配布される予定であり、優秀地方自治体に選定された 8 地方自治体に対しては 4 月中に褒賞などを実施する計画である。

詳しい 2014 年子供食生活安全指数の調査内容は食薬処ホームページ([www.mfds.go.kr](http://www.mfds.go.kr))>お知らせ>公知・公告欄に掲示されて、後日統計庁国家統計ポータル([www.kosis.kr](http://www.kosis.kr))を通じ

て公開される予定である。

#### 4. 食品の病気の予防・治療効果標榜は虚偽・誇大広告

食品管理総括課 2015-03-26

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=3&seq=26975&cmd=v>

食品ががん治療に効果があるなどの疾病治療を宣伝することは違法なので、消費者は疾病の治療または予防効果があると広告する食品は購入しないことが望ましい。

食品医薬品安全処は、2014年に食品の虚偽誇大広告で摘発された505件を分析した結果、404件(80%)が疾病の治療または予防効果があると虚偽誇大広告をしているものだったと発表した。

主な虚偽・誇大広告類型は、▲疾病の治療または予防効果広告(80%)、▲体験記を利用した広告(8.3%)、▲健康機能食品に対して食薬処が認めた機能性以外の広告10件(2.0%)、▲広告審査を受けずに広告9件(1.8%)▲公式に認証を受けていないのに認証を受けたという広告6件(1.2%)、などである。

主な虚偽・誇大広告事例は、痛みや関節に良いという「疾病治療」、男性性機能を増強するという「性機能改善」、簡単にダイエットできるという「ダイエット」、がんの特効である「がん治療」、成長期子供達に良い「成長促進」、母乳授乳に効果がある「特定成分」などが代表的であった。

※ その他：他社の誹謗、公序良俗に反するなど

食薬処は、食品に疾病治療または予防を標榜したり、食品を医薬品と誤解させる虚偽・誇大広告にだまされて食品を購入しないように注意を喚起する。また、最近では高齢者を対象にした体験館などから虚偽・誇大広告による被害事例が多数発生しているため、4月中に消費者食品衛生監視員が直接療養院を訪問して高齢者が疾病治療・予防を標榜する虚偽広告にだまされないように集中広報することを発表した。

#### 5. 海外のインターネットサイトの販売商品の購入に注意！

食品管理総括/新型有害物質チーム 2015-03-25

<http://www.mfds.go.kr/index.do?mid=675&pageNo=3&seq=26959&cmd=v>

海外インターネットサイトで性機能改善やダイエット効果を宣伝している食品から有害物質が検出されている。海外インターネットサイトを通じて直接食品を購入する時は格別の注意が必要である。

食品医薬品安全処は、2014年3月から本年3月まで1年間に海外インターネットサイトで販売されていた、性機能改善(219個)、ダイエット効果(124個)、筋肉強化(79個)を標榜する食品422製品を収去・検査した結果、65製品からタダラフィルなど食品に使用できない有害物質が検出され、関税庁に通関禁止及び放送通信審議委員会にサイト遮断を要請したと発表した。

今回の検査は、消費者が海外インターネットサイトを通じて購入することが増加してい

るためインターネットサイトで販売される食品の安全性を確認するために実施した。

※ 電子商取引健康食品輸入通関件数(関税庁、千件):2012年1,354→ 2013年1,642→ 2014年2,113

Libimax、Horny Goat Weed など性功能改善を標榜した 47 製品からタダラフィル (7.5～81.0mg/カプセル) やイカリイン (0.6～36.9mg/カプセル) などが検出された。47 製品中 9 製品からは 2 種類の有害物質が同時に検出された。

Adipodex、Slim Yellow などダイエット効果を標榜した 18 製品からはヨヒンビン (0.7～5.0mg/カプセル) やシブトラミン (1.7～39.6mg/カプセル) などが検出された。18 製品中 4 製品からは 2 種有害物質が同時検出された。

筋肉強化を標榜する製品からは有害物質が検出されなかった。

食薬処は、消費者が海外インターネットで直接購入する製品は、政府の安全性検査をしないですべて入ってくるため有害物質を含む可能性があり、格別の注意が必要であることから、海外食品を購入しようとする場合には正式に収入通関手続きを経た製品を購入するようお願いする。詳しい情報はホームページ([www.mfds.go.kr](http://www.mfds.go.kr))>分野別情報>食品安全>食品安全情報>海外直売食品有害情報お知らせで確認することができる。

---

## ● その他

### 食品安全関係情報（食品安全委員会）から

(食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。)

- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、酸化エチレン(EO)/酸化プロピレン(PO)の縮合物もしくは縮合脂肪酸エステルの共重合体を主成分とする消泡剤を、砂糖製造用テンサイとグラニュー糖の加工のための加工助剤としての使用許可申請に関する報告書を発表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04230060475>
- フランス食品環境労働衛生安全庁(ANSES)、ECHA は殺菌剤の活性成分であるポリヘキサメチレンビグアナイド(PHMB)の代用物質に関する意見募集をしたことを公表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04230200475>
- 台湾行政院農業委員会動植物防疫検疫局、発がんリスクの高い農薬は引き続き重視しリスク管理を強化する旨公表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04230280365>
- スペイン消費食品安全栄養庁(AECOSAN)、化学合成によって得られたヒドロキシロソルの販売のための初回評価の申請に関する AECOSAN 科学委員会の報告書を公表  
<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04230620507>
- スペイン消費食品安全栄養庁(AECOSAN)、食用の虫に関する状況についての覚書を公

表

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04230630507>

- 台湾衛生福利部食品藥物管理署、日本産食品の産地が偽装されていた事案について説明

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu04230750493>

### **EurekaAlert**

- 胎盤は妊娠女性と胎児のヒ素暴露を反映する、Dartmouth の研究が示した

Placenta reflects arsenic exposure in pregnant women and fetuses, Dartmouth study shows

2-Apr-2015

[http://www.eurekaalert.org/pub\\_releases/2015-04/dc-pra040215.php](http://www.eurekaalert.org/pub_releases/2015-04/dc-pra040215.php)

*Journal of Exposure Science and Environmental Epidemiology* に発表された飲料水のヒ素濃度と母親及び胎児との関連についての研究。女性 652 人の胎盤中の総ヒ素濃度を測定し、妊娠中の尿中濃度と出産後の母親及び子どもの爪のヒ素濃度を比較した。また胎盤のヒ素濃度が井戸水やコメの摂取によるヒ素暴露と関連するかどうかも検討し、母親から子どもへのヒ素の移行について計算した。結果は、胎盤ヒ素濃度は母親の尿や爪、飲料水などのヒ素濃度と正の関連があった。

- ミシガン大学の研究者がエリー湖のシアノバクテリア大発生有害性を追跡

U-M researchers track the toxicity of Lake Erie cyanobacterial blooms

9-Apr-2015

[http://www.eurekaalert.org/pub\\_releases/2015-04/uom-urt040815.php](http://www.eurekaalert.org/pub_releases/2015-04/uom-urt040815.php)

昨年 8 月にエリー湖にシアノバクテリアの毒素が増え 40 万人の飲料水供給が中断した。この時（8 月 4 日）、湖の水には 12 種のシアノバクテリアが同定されており、そのうち 5 つはミクロシスチンの産生種、3 つはミクロシスチンの非産生種、4 つは分類不能であった。その 4 日前の 7 月 29 日に研究者らは過酸化水素濃度の上昇を確認していた。

以上

---

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室